

月1で学ぶ!
消費者の賢コッ

利用明細は必ず確認! 意図せぬリボ払い に注意



リボルビング払い(リボ払い)は、支払いが長期化し手数料がかさむことがあります。カードの不正利用に早く気付くためにも利用明細の確認は必ず行いましょう。例えば、次のようなトラブルがあります。

事 例

- 解約したクレジットカードの請求が来るので不審に思い、カード会社に尋ねると「リボ払いになっており、支払う必要がある」と言われた。知らずにリボ払いになっていたことに納得がいかない。

●**渋川市消費生活センター** ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

●**群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001

●**消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- リボ専用カードや自動リボ設定されているカードは、利用の際に「一括払い」と告げても自動的にリボ払いになります。カード申し込みの際は、よく確認しましょう。
- 利用明細を確認することで、意図せずリボ払いになっていたことに早く気づけます。利用明細は必ず毎月確認し、不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。
- トラブルになった場合や不安がある場合は、消費生活センターなどに相談しましょう。